

用途を変更した場合または車庫や物置などを新設した場合は固定資産税が変動することがありますのでご連絡ください
 ※法務局で登記申請を行わなかった場合のみ

🔍 資産税課 家屋係Ⅱ ☎(32)6268 土地係Ⅱ ☎(32)6267

**交通事故などにあつたときは
国民健康保険に届け出を!**

国民健康保険に加入している方が、交通事故など第三者の行為によるけがで保険証を使用する場合には、保険年金課に届け出が必要になりますので、お問い合わせください

🔍 保険年金課 ☎(32)6425

タブレット貸し出し始めました

市役所本庁舎総合案内に、1階休憩スペースで利用可能な貸し出し用タブレット端末を導入しました ※総合案内で利用申請・身分証明書の提示が必要

🔍 情報推進課 ☎(32)6197

投票所が変更になります

明徳小学校の閉校に伴い、もえぎ町全域、明徳町2丁目〜4丁目、字錦岡49番地の一部にお住まいの方の投票所がスプリングタウン総合福祉会館(明徳町3丁目)に変更になります

🔍 選挙管理委員会事務局 ☎(32)6774

ダイヤル交換市

📖 登録品 一般生活用品(金曜日北海道新聞朝刊、土曜日苦小牧民報に掲載) ※対象外著作権を伴う商品、販売法に違反する商品、営業目的のものなど
👤 仲介担当者から希望者に電話仲介

🕒 登録平日10時〜12時(それ以外は留守番電話) 📍 ダイヤル交換市 ☎(34)5060

🔍 市民生活課 ☎(32)6306

工業統計調査を実施します

5月中旬〜6月に調査員が調査に伺います。調査結果は中小企業施策などの基礎資料として活用される重要なものですので、回答をお願いします

👤 従業者4人以上の全ての製造事業所

🔍 政策推進課 ☎(32)6042

**東胆振定住自立圏共生ビジョン
を変更しました**

本市と東胆振4町(白老町・厚真町・安平町・むかわ町)では、互いに連携・協力し、地域全体の活性化を図ることを目的とした定住自立圏形成協定を締結しています。4月1日から新たな5年間の「東胆振定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。新たに「地域情報化の推進」について厚真町との協定を締結し、情報システムの集約・共同利用によるシステムの稼働率の向上および保守業務などの効率的運用を図るため、自治体クラウドの導入に取り組んでいきます

🔍 政策推進課 ☎(32)6039

Jアラートの情報伝達訓練

地震、津波、武力攻撃などの緊急情報を国から瞬時にお伝えするシステムです。訓練当日は市内西部に設置している屋外スピーカーや戸別受信機、防災ラジオから訓練放送が流れます

🔍 訓練実施日時5月20日(水) 11時ごろ

🔍 危機管理室 ☎(32)6280

「車上ねらい」に注意!

貴重品やバッグなどを車外から見える位置に置いておくと狙われます。荷物は必ず持ち歩きましょう

🔍 苦小牧警察署 ☎(35)0110 市民生活課 ☎(32)6287



**水道修理の申し込み、
家屋解体時の届出**

🔍 水道管理課 ☎(32)6696(平日昼間) ☎(32)6111(上記以外)

水道修理の申し込み

🔍 水道修理 🔍 かりつけ 🔍 検索

直接水道業者に電話し、修理を依頼してください。アパートや借家にお住まいの方は、まず大家さんなどにご相談ください。事業者名簿は📄からご覧になれます

家屋解体時の届出

🔍 苦小牧 🔍 水道撤去 🔍 検索

水道を利用していた家屋の解体を行う前には、別途水道設備の撤去の届け出や工事が必要となります。なお、水道設備の撤去は解体事業者ではできませんので、苦小牧市指定の給水装置工事業者に依頼してください。詳しくは📄をご覧ください

広告